

平成26年度第8回役員会 議事要旨

日 時	平成27年1月13日（火） 13時10分～15時8分
場 所	学長室
出席者	和田学長，大矢理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者	なし
陪席者	関事務局長，石橋監事，末永監事

議事に先立ち，和田学長より，事前に配付している前回（12月19日）の持ち廻り臨時役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 国立大学法人小樽商科大学中期計画の変更について

和田学長から，審議資料1に基づき，国立大学法人小樽商科大学中期計画の変更について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。

議決後，和田学長より，本件は1月30日までに文部科学省へ提出する必要があることから，1月26日開催の経営協議会で審議・承認の後，2月13日の役員会においては追認の議案とし審議する旨の発言があり，これが了承された。

2. 国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正（案）について諮られ，審議の結果，以下の修正を行うことを条件に議決された。

【修正点】

○一部改正（案）の第16条第5項について，「学長の定めに応じ」を「学長の求めに応じ」に修正する。

また，一部改正（案）の第10条第3項第1号に規定される大学院商学研究科長が主宰する会議とは，第18条及び第19条に規定される「学部・大学院改合同教授会」及び「学部・大学院合同昇任教授会」であると考えられることから，第18条第5項及び第19条第4項における総務・財務担当副学長が会議を招集し，その議長となる規定については将来構想委員会において検討し，必要に応じて修正することが了承された。

なお、本案については、将来構想委員会が各学科等に対して、1月23日を期限として、意見聴取を行っているところであり、大幅な変更の必要が生じた場合には、あらためて本会議に附議するが、軽微な修正等については、学長に一任いただく旨、併せて了承された。

議決後、和田学長から、本件については、学科からの意見聴取の結果を踏まえ、必要に応じて、一部改正（案）の見直しを行い、2月6日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会に附議する旨発言があった。

3. 教員就業規則の改正及び年俸制適用職員給与規程等の制定について

和田学長から、審議資料3に基づき、教員就業規則の改正及び年俸制適用職員給与規程等の制定について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長より、本規則及び規程の施行は2月1日であることから、1月26日開催の経営協議会で審議・承認の後、2月13日の役員会においては追認の議案とし審議する旨の発言があり、これが了承された。

4. 国立大学法人小樽商科大学と財務省北海道財務局との包括連携に関する協定の締結について

和田学長から、審議資料4に基づき、国立大学法人小樽商科大学と財務省北海道財務局との包括連携に関する協定の締結について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

報 告 事 項

1. 役員の報酬及び職員の給与及び退職手当の支給基準について

和田学長から、報告資料1に基づき、役員の報酬及び職員の給与及び退職手当の支給基準について報告があった。

2. 新聞広告の掲載について

和田学長から、報告資料2に基づき、新聞広告の掲載について以下のとおり報告があった。

【報告内容】

○広告内容：来年度から開始するグローバルマネジメント副専攻プログラムをはじめ、本学の強みや特色のある取り組みを踏まえて、本学のブランドをより高めるような内容であり、本学のスローガンをわかりやすく伝えるコミュニケーションロゴを打ち出している。

○掲載誌：北海道新聞全道版（カラー）

○掲載予定日：平成27年1月25日（日）

最後に、和田学長から、次回の役員会については、平成27年2月13日（金）13時10分から開催する予定である旨、発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上